

発議案第2号

議会閉会中の所管事務調査について

議会閉会中の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により総務・経済常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、下記のとおりその所管に属する事務調査の申し出があったので承認する。

平成29年 6月20日

木古内町議会 議長 又地信也

記

委員会名	調査事件
総務・経済常任委員会	<ol style="list-style-type: none">1. 総務課<ul style="list-style-type: none">・工事契約について2. まちづくり新幹線課<ul style="list-style-type: none">・人口減少対策について・観光事業（観光交流センター、広域）の現況について3. 産業経済課<ul style="list-style-type: none">・観光事業（町内）の現況について4. 保健福祉課、病院事業<ul style="list-style-type: none">・老健保健施設「いさりび」と特別養護老人ホーム「恵心園」との経営統合について（継続）5. その他総務・経済常任委員会所管の緊急を要する課題について
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none">1. 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの会期日程等の議会運営に関する事項について2. 議長の諮問に関する事項について

